2025.4作成

ご遺族の方へ

〒１１０－８６１５ 東京都台東区東上野４－５－６
☎０３（５２４６）１１１１（代表）
東京都台東区役所

このたびは、心からご冥福をお祈り申し上げます。
ご遺族の方の役所関係の主な手続きについてご案内いたします。
下記をご参考に、手続きをお願いいたします。

チェック欄	各手続き	内容等	問い合わせ先
□	死亡届・火葬許可証	届出人が死亡の事実を知った日から７日以内に届出をしてください。死亡届を受理した際に火葬許可証をお渡ししますので、予約した火葬場名をお知らせください。	戸籍住民サービス課 届出担当 １階⑩番 ☎03(5246)1162
□	外国籍の方の死亡届	死亡の日から１４日以内に、在留カードまたは特別永住者証明書を返納する必要があります。 また、故人の配偶者やお子さま等ご家族が外国籍の方の場合、死亡届から１４日以内に出入国在留管理局への届出が必要な場合があります。	東京出入国在留管理局 ☎0570(03)4259
□	死亡の記載がされた 戸籍謄本等の証明発行	死亡届を出されてから戸籍に死亡の記載が反映されるまで、２週間ほどかかります。 故人の本籍地が台東区以外の場合は、さらにお時間がかかります。反映されているかどうかは本籍地の自治体にお問い合わせください。	［死亡届出について］ 戸籍住民サービス課 届出担当 １階⑩番 ☎03(5246)1162 ［戸籍証明請求について］ 戸籍住民サービス課 証明担当 １階⑧番 ☎03(5246)1163
□	住民票(故人が台東区に 住民登録がある場合)・世帯変更	世帯主が死亡され、同一世帯に１５歳以上の方が２名以上いる場合は、世帯主変更手続きをお願いします。	戸籍住民サービス課 住民記録担当 １階⑤⑥番 ☎03(5246)1164 または区民事務所・同分室へ 西部区民事務所 ☎03(3876)2651 南部区民事務所 ☎03(3842)2651 北部区民事務所 ☎03(3876)2284 西部区民事務所谷中分室 ☎03(3828)9291 北部区民事務所清川分室 ☎03(3876)3566
□	印鑑登録証・区民カード をお持ちの方	死亡日をもって使用できなくなります。自動的に登録が廃止されるため手続きはありません。お持ちの方は破棄または窓口へお返しください。	
□	住民基本台帳カード をお持ちの方	窓口へお返しください。	
□	マイナンバーカードを お持ちの方	死亡後も相続等の手続で使用する場合があります。諸手続終了後、窓口へお返しください。	
□	国民年金に加入または受給 している方	右記までお問い合わせください。	上野年金事務所 ☎03(3824)2511
	厚生年金・共済年金に 加入または受給している方	厚生年金は年金事務所に、共済年金は各共済組合事務局にお問い合わせください。	上野年金事務所 ☎03(3824)2511 各共済組合事務局
□	国民健康保険に 加入している方	資格確認書等をお返しください。 また、喪主の方に葬祭費が支給されます。（ただし、社会保険等から支給される場合を除く。）詳しくは担当窓口にお問い合わせください。	国民健康保険課 資格係 ２階⑫番 ☎03(5246)1252 ［葬祭費について］ 国民健康保険課 給付係 ２階⑭番 ☎03(5246)1253
□	後期高齢者医療制度に 加入している方	保険証・資格確認書をお返しください。また、喪主の方に葬祭費が支給されます。 詳しくは担当窓口にお問い合わせください。	国民健康保険課 後期高齢者医療係 ２階⑮番 ☎03(5246)1254

※ 上記以外の書類が必要になる場合もありますので、詳細は各担当窓口へお問い合わせください。

チェック欄	各手続き	内容等	問い合わせ先
□	介護保険に加入している方 (65歳以上の方及び40～64歳で要介護認定を受けている方など介護保険証をお持ちの方)	保険証をお返しください。６５歳以上の方の介護保険料は後日、再計算してお知らせします。 (郵便物の送付先を変更する場合はご相談ください。)	介護保険課 資格・保険料担当 ２階①②番 ☎03(5246)1246・1242
□	各種高齢者福祉サービスを利用している方	担当窓口へご連絡ください。	高齢福祉課 総合相談・給付担当 ２階⑤番 ☎03(5246)1222・1224
□	身体障害者手帳・愛の手帳・福祉サービス受給者証・地域生活支援サービス受給者証・障受給者証等をお持ちの方 障害福祉各種手当を受給している方	担当窓口へご連絡ください。	［手帳及びサービス受給者証等について］ 障害福祉課 総合相談担当 ２階⑩番 ☎03(5246)1202 ［障及び各種手当等について］ 障害福祉課 給付担当 ２階⑩番 ☎03(5246)1201
□	自立支援医療費制度(精神通院)・精神障害者保健福祉手帳・福祉サービス受給者証・障受給者証等をお持ちの方	担当窓口へご連絡ください。	台東保健所 保健予防課 ５階①番 ☎03(3847)9405
□	児童手当・子ども医療費助成・児童扶養手当等について	担当窓口へご連絡ください。	子育て・若者支援課　給付担当 ６階⑥番 ☎03(5246)1232
□	特別区民税・都民税(住民税)の申告等について	１月２日以降に亡くなられた方で、前年中に一定額以上の所得があった場合は、税金がかかります。この場合、申告及び納付の義務については相続人が継承することになります。 なお、相続税や所得税等の国税については税務署に、個人事業税等の都税については都税事務所にお問い合わせください。	税務課 課税係　３階⑪～⑬番 ☎03(5246)1103～5 東京上野税務署 ☎03(3821)9001 浅草税務署　☎03(3862)7111 台東都税事務所 ☎03(3841)1271
□	軽自動車・バイク等をお持ちの方	廃車・名義変更等の手続きをお願いします。詳しくは各窓口の担当へお問い合わせください。	※(1)～(3)以外の普通自動車につきましては、所轄の運輸局運輸支局にお問い合わせください。
		(1)原動機付自転車(排気量125ｃｃ以下)、小型特殊自動車、ミニカー	(1)税務課 税務係 ３階⑩番 ☎03(5246)1101
		(2)軽二輪(排気量126～250ｃｃ以下)、小型二輪(排気量251ｃｃ以上)	(2)足立自動車検査登録事務所 ☎050(5540)2031
		(3)軽三輪・軽四輪(排気量660ｃｃ以下)	(3)軽自動車検査協会 足立支所 ☎050(3816)3102
□	ごみについて	(1)ごみの戸別収集が不要となった方	(1)台東清掃事務所 ☎03(3876)5771
		(2)粗大ごみの処分 (有料・事前の申込みが必要です。)	(2)粗大ごみ受付センター ☎03(6747)5111
□	公営住宅等にお住まいの方	担当窓口へご連絡ください。	［都営住宅］ 東京都住宅供給公社 お客さまセンター ☎0570(03)0071 ［台東区高齢者住宅(シルバーピア)］ ［従前居住者用住宅 (コンフォール根岸)］ 住宅課 ５階⑩番　☎03(5246)1213

※ 上記以外の書類が必要になる場合もありますので、詳細は各担当窓口へお問い合わせください。

<table>
<tr><th>チェック欄</th><th>各手続き</th><th>内容等</th><th>問い合わせ先</th></tr>
<tr><td></td><td>区民葬儀をご希望の方</td><td>死亡された方、もしくは葬儀を主宰する方が２３区内にお住いの場合、区民葬儀がご利用できます。区では、区民葬儀取扱指定店(葬儀店)を紹介しています。
区民葬儀をご希望の方は、死亡届を提出する際に戸籍住民サービス課(１階⑩番窓口)または庁舎夜間休日受付窓口にて、区民葬儀券を請求してください。
葬儀内容や料金の詳細、申込みについては区民葬儀取扱指定店へ直接お問い合わせください。</td><td>福祉課 福祉振興係
３階⑤番 ☎03(5246)1172

※死亡届の提出について
戸籍住民サービス課 届出担当
１階⑩番 ☎03(5246)1162</td></tr>
<tr><td></td><td>各種専門家による相談窓口</td><td>弁護士や司法書士などの専門家による無料の相談窓口を設けております。
ご相談される方が台東区に在住・在勤・在学の場合にご利用になれます。ご予約の上、ご利用ください。
<table>
<tr><th>相談員</th><th>相談日</th><th>主な相談内容</th></tr>
<tr><td>弁護士</td><td>月・水・金曜日</td><td>遺産分割、遺言・遺留分、相続放棄、借地借家、金銭貸借など法律全般</td></tr>
<tr><td>司法書士</td><td>第1・3火曜日</td><td>相続による不動産等の名義変更など登記手続きに関することなど</td></tr>
<tr><td>行政書士</td><td>第2木曜日</td><td>権利義務・事実証明に関する交渉を伴わない書類作成など（遺産分割協議書・各種契約書など）</td></tr>
<tr><td>宅地建物取引士</td><td>第2・4火曜日</td><td>土地や建物の売買・賃貸・管理に関することなど</td></tr>
<tr><td>土地家屋調査士</td><td>第2・4火曜日</td><td>土地の境界確認に伴う調査・測量、登記簿上の分筆・地目変更など</td></tr>
<tr><td>社会保険労務士</td><td>第3木曜日</td><td>各種年金・健康保険に関すること、労働問題など</td></tr>
<tr><td colspan="3">※弁護士の相談は予約制。他は予約優先。</td></tr>
</table></td><td>くらしの相談課 区民相談室
１階 台東アートギャラリー横
☎03(5246)1025</td></tr>
<tr><td></td><td>土地・建物の相続について</td><td>お亡くなりになった方の名義となっている土地・建物について、相続人に名義変更するには「相続の登記の申請」が必要です。
なお、土地・建物の固定資産税等については、都税事務所へお問い合わせください。</td><td>台東区に所在する不動産の登記に関するご相談

東京法務局 登記手続電話案内室
☎03(5318)0261
台東都税事務所
☎03(3841)1271</td></tr>
</table>

※ 上記以外の書類が必要になる場合もありますので、詳細は各担当窓口へお問い合わせください。

≪公共料金等について≫名義変更等の手続きをお願いします。詳細は、各担当窓口へお問い合わせください。
主な手続き
・電気、ガス、電話…契約中の各会社へお問い合わせください。
・水道…東京都水道局お客さまセンター ☎0570(091)100
・ＮＨＫ…☎0120(151)515

●手続きサポートアシスタントもご活用ください。

● 大切な方を亡くされた方には「眠れない」など、こころと体に様々な変化が現れることがあります。
お一人で乗り越えるのが辛いとき、ご相談できる窓口があります。
下記までお気軽にご連絡ください。

台東保健所 保健予防課 精神保健担当 ☎03(3847)9405

● 赤ちゃんを亡くされた方
大切な我が子と別れた悲しみを癒すためには、同じような体験をされた方と話したり、専門家のアドバイスが必要な時もあります。台東区では浅草保健相談センターおよび台東保健所にて、保健師による相談を行っております。
出産後の方は、産後の心身をケア・サポートする「産後ケア事業」をご利用いただけます。また、妊娠判明日及び流産・死産した日により、「出産・子育て応援ギフト（令和６年度までの制度）」または「妊婦のための支援給付（令和７年度からの制度）」の支給対象となります。
妊娠１２週(８５日)以降の流産・死産の場合は、「出産費用助成」の対象となります。
詳しくは台東区公式ホームページをご覧ください。

相談窓口　浅草保健相談センター　保健指導担当 ☎03(3844)8172
台東保健所 保健サービス課 保健指導担当 ☎03(3847)9497

● 犯罪被害者のご遺族の方
区役所での必要な手続きなどをご案内します。また、状況に応じて、国や都の犯罪被害者等支援の専門機関へお繋ぎします。下記までお気軽にご連絡ください。

犯罪被害者等支援総合的対応窓口
（台東区人権・多様性推進課人権担当）
９階⑥番 ☎03(5246)1116